

## 徳永産婦人科 産後ケア利用に関する同意書

本事業は、出産後のお母様の心身の回復を支援し安心して育児できるよう、助産師等の専門職によるケア及び育児支援を提供することを目的としています。

- 本事業の利用に際し必ず産後ケア事業利用申請書を提出下さい。
- 当院の分娩状況や入院患者数によっては、「利用予定日の変更」や「ケアのお時間の調整」等変更をする場合があります。(直前の変更の可能性もございます)
- 分娩中や処置中及び夜間については、育児相談、授乳指導等対応できない場合があります。
- 自治体の助成制度等により、自己負担額が異なる場合があります。
- 自治体の委託事業の為、本事業の情報を共有させて頂く場合があります。また処置や検査が必要な際には、フルネームでの確認させて頂きます。院内にて業務上必要な管理(カード、バンド等)で氏名を利用し掲示、装着させて頂きます。
- 本事業は産後の生活及び育児支援を目的としており、医療行為とは異なります。母子ともに利用中の体調不良等については、医師の診察をすることがあります。他の医療機関へ受診が必要な場合は、送迎や付き添いはご家族にお願いいたします。
- 体調や感染症など医療上の判断により、ケア内容や利用時間が変更または中止になる場合があります。
- 利用中のお子様お預かりについて、育児動作による事故(誤飲、転落等)が生じる可能性があります。お預かりする状況(ベッド、ケア内容等)を十分に確認して利用頂く様をお願いします。お子様の状況によっては終日同室をお願いする場合があります。また、体質・既往歴に起因する現象、予見困難な急激な体調変化、当院の指示に従わなかった場合等により生じた損害について当院は責任を負いかねます。

産後ケアを利用するにあたり、上記内容を十分理解と納得の上同意いたします。

年 月 日

利用者氏名(自署)

---